

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第68期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都港区赤坂二丁目19番8号 赤坂二丁目アネックス6階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,721,762	3,764,391	3,315,165	3,338,351	3,669,186
経常利益又は経常損失() (千円)	43,907	95,551	66,317	54,296	60,969
当期純利益又は当期純損失() (千円)	91,171	72,474	58,283	74,191	24,129
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	23,380,012	23,380,012	23,380,012	23,380,012	2,338,001
純資産額 (千円)	2,006,594	2,114,022	1,985,633	2,154,151	2,302,479
総資産額 (千円)	4,309,406	4,602,302	4,191,782	4,484,672	4,809,906
1株当たり純資産額 (円)	86.48	91.13	85.60	928.71	992.84
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期 純利益金額又は当期 純損失金額() (円)	3.93	3.12	2.51	31.99	10.40
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	46.6	45.9	47.4	48.0	47.9
自己資本利益率 (%)	4.65	3.56	2.84	3.58	1.08
株価収益率 (倍)	30.29	44.23	43.03	40.00	140.87
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,293	150,559	231,981	154,731	206,994
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,770	123,786	312	110,649	150,861
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,292	57,235	192,380	27,423	33,831
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	595,364	264,188	303,180	319,521	341,812
従業員数 (名)	152 (132)	143 (140)	139 (145)	137 (145)	134 (148)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 当社は連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。
3 第64期、第65期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、また、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
5 従業員数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。
この他、嘱託社員、派遣社員及びパートタイマー等臨時従業員数を()内に外数で記載しております。
6 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正7年11月	神戸市・鈴木商店の関係会社として日本冶金株式会社を設立、米国インディペンデント社の協力を得てわが国最初の電球フィラメントの製造を行い、粉末冶金によるタングステン・モリブデンの一貫製造販売を開始
昭和25年2月	日本冶金株式会社(昭和24年解散)の関係者を中心として、東邦金属株式会社を設立、本店を東京都中央区に、大阪工場を大阪市東淀川区に設置し、タングステン接点の製造販売を開始
昭和25年10月	旧日本冶金株式会社門司工場(福岡県)を買収
昭和26年2月	門司工場を設置し、タングステン・モリブデン精錬加工の一貫作業による生産開始
昭和27年3月	大阪支店を大阪市中央区に開設
昭和31年10月	本店を大阪市中央区に移転し、大阪支店を廃止、東京支店を東京都千代田区に開設
昭和32年9月	大阪工場内に超硬合金工場を建設、超硬合金の製造販売を開始
昭和35年3月	寝屋川工場を新設、門司工場よりタングステン部門を移管
昭和39年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
昭和43年4月	有限会社東邦工業所設立
昭和45年10月	福岡市に福岡出張所を開設
昭和47年7月	増産と合理化を目的に大阪工場を寝屋川工場へ移転併合(大阪工場を閉鎖)
昭和48年12月	北海道深川市に関連会社「北海タングステン工業株式会社」を設立し、タングステンの製造開始
昭和52年6月	タングステン・モリブデン及びタングステン接点並びに超硬合金の製品製造機械設備(プラント)の輸出開始
平成元年3月	門司工場隣接地(11,820㎡)を買収し、工場増設
平成8年10月	北海タングステン工業株式会社を吸収合併
平成16年11月	深川工場を増設
平成20年3月	有限会社東邦工業所清算
平成21年9月	深川工場閉鎖
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及びその他の関係会社で構成され、セグメントとの関連における事業内容及び当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(電気・電子)

タングステン・モリブデン及びその他の合金の製造販売を行っております。

当社はその他の関係会社である太陽鋳工株式会社よりモリブデン原材料の購入を行っております。

(超硬合金)

削岩等に用いられる各種ビット及び超硬合金チップの製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 太陽鋳工株式会社	神戸市中央区	200,000	鉄鋼用合金鉄、化学 工業用薬品、希土類 等の製造販売	30.38	役員の兼任1名 モリブデン原材料の購入等

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
134 (148)	39.4	17.4	4,662

セグメントの名称	従業員数(名)
電気・電子	103 (133)
超硬合金	8 (11)
全社(共通)	23 (4)
合計	134 (148)

- (注) 1 従業員数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。
 この他、嘱託社員、派遣社員及びパートタイマー等臨時従業員数を()内に外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社門司工場労働組合員はJAM東邦金属労働組合に所属し、また、寝屋川工場労働組合員は東邦金属労働組合を組織し、上部団体には加盟しておりません。平成30年3月31日現在の組合員数は91名であります。労使関係は相互信頼を基調として安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念を以下のとおり掲げております。

社会性に関する理念

顧客へ魅力のある製品を提供することで、継続的な成長と社会に貢献できる企業『継続的な成長』を軸に健全な社会を実現する企業を目指す。

利益に関する理念

当社の独自技術（商品開発技術、製造技術、管理技術）の確立を通して、競争力のある体質基盤を築く。

人間性に関する理念

外部環境、市場ニーズの変化に迅速且つ的確に対応できる人を育成し『スピード感のある経営』を目指す。

自社独自の理念

ステークホルダー、地球環境、コンプライアンス、もの造りを重視し信頼される企業として発展する。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続かつ安定的な収益確保を目的に企業経営を行う方針であり、成長指標として営業利益率及び経常利益率、財務基盤の安全性として自己資本比率の向上を目指しております。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社は主力とするタングステン・モリブデン製品において白熱電球向けがLED化による代替が進む等の需要の下押し要因が依然として払拭できない環境のなか、以下の重点戦略を実施し、掲げた目標（ビジョン）を着実に達成することを目指して参ります。

既存製品の市場環境の再調査を行い、値上げ及びコスト削減を図るとともに、新たな用途への拡販を図り、利益体質の会社を目指す。

現場の声がトップまで届く風通しの良い組織づくりを目指す。

3～5年先を見据えた新たな市場への種を蒔く為の技術を構築する。

ビジョン（平成32年3月期の経営指標）

売上高	平成29年3月期比135%以上	平成29年3月期実績	3,338百万円
営業利益率	3%以上	平成29年3月期実績	1.5%
経常利益率	2.5%以上	平成29年3月期実績	1.6%
自己資本比率	50%以上	平成29年3月期実績	48.0%

(4) 会社の対処すべき課題

適正な利益を継続的に確保すべく、以下の重点政策に取り組んで参ります。

販売力・購買力の強化

- ・新規製品の販売活動の強化及び既存製品の拡販。
- ・価格競争力を高め、利益基盤を強化するためグローバルでの最適購買を目指す。

モノづくり力を高める

- ・工法改革、ロボット導入、作業管理の強化による生産性の向上。
- ・納期短縮改善及び顧客迷惑度“0”の品質を目指し、顧客信頼度を高める。

技術・開発力の向上

- ・開発マネジメントの強化を図り、研究開発効率を高める。
- ・販売活動と連動した戦略的商品の開発により拡販に貢献する。
- ・市場ニーズを先取りした商品開発。

企業価値の向上

- ・ガバナンスの強化及び内部統制の強化。
- ・安全、安心な快適職場を目指す。
- ・人、地域、地球にやさしいE C Oライフの実現。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

市場環境について

当社が主要販売先とする家電、産業用電気設備及び通信設備、通信機器その他の市場の特徴として、技術が急速に変化、進展し、顧客ニーズの変化に応じて頻繁に新製品が開発・導入され、製品の改廃が極めて短期間に集中的に進展する点が挙げられます。

当社はそのような取引先に関連素材、部品を納入するものとして、求められる品質を確保するため、さらに生産性を改善するために、製造設備及び製造工程の継続的な改良を必要とします。

当社の製造工程に問題または非効率的な点が存在する場合には、生産能力が低下し、または生産が中断することにより、適時に、適正価格で、顧客ニーズに応えた製品を納入できない可能性があります。また、当社が予測できない顧客ニーズの変化により、迅速な製造設備及び製造工程の変更対応ができなかった場合、当社の顧客が競合会社から製品を購入することとなる可能性があります。その結果、当社の業績及び顧客との関係は大きく悪化する可能性があります。

新製品開発について

当社の製品群は、照明用タングステン・モリブデン製品等の代替品の普及により市場規模を縮小させているもの、光通信用タングステン合金等の新興国の技術向上により価格競争が激化し、市場シェアを低下させているものを多く抱え、売上的大幅な増加は望めない状況にあります。そのため当社は長年培ってきた技術をもとに、新たな主力となりうる製品の開発・育成に努めております。製品のライフサイクルを見極め、市場のニーズに応える新たな製品を開発し、タイムリーに市場に投入していくことは当社の継続的事業運営の不可欠な事項であり、その進展によって当社の業績及び財務状況に甚大な影響を与える可能性があります。

主要原材料の価格及び安定調達について

当社が製造販売する電気・電子部品及び超硬合金製品は、タングステン、モリブデンを主要原材料としております。タングステン、モリブデンの主要原産地は中国であり、調達価格が相場の影響を受けやすい希少金属であります。当社はタングステン、モリブデン粉末を中国企業及び国内粉末加工事業者より調達しておりますが、原材料の安定的・効率的、安価な調達は当社の事業遂行の根幹に係る重要課題であります。

中国をはじめとするアジア諸国の需要の急拡大と鉬石輸出の制限は、原材料の安定調達を阻害する可能性があります。またタングステン・モリブデン鉬石価格の上昇により、当社の業績及び財務状況が悪化する可能性があります。

特定の販売先への依存度が高いことについて

当社の販売先は、主に大手電気、電子機器メーカー及び関連部品メーカーが中心であります。特定取引先への依存度が高くなっております。

この結果、上記販売先の業績動向、調達方針の変更等によって当社の業績に甚大な影響を与える可能性があります。

価格競争について

当社は効率的な生産体制の構築に努めていますが、海外製の低価格製品との価格競争は極めて厳しいものになっております。

当社は技術的に高品質で、高付加価値の製品を適切な価格で提供することで差別化を図ることに注力すべきであると考えておりますが、一方で低品質・低価格のニーズを持つ市場からは駆逐される可能性があります。

たな卸資産について

現時点において当社のたな卸資産の資産性は確保されていると認識しておりますが、市場環境について、特定の販売先への依存度が高いことについて、及び価格競争についてで記述しましたリスク等が現実化したとき、既存資産の資産価値が損なわれ当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、主要原材料の価格及び安定調達についてで記述しましたように当社の主要原材料は原産地が偏在しており、カントリーリスク等を回避する目的で在庫量を確保したとき、新たに原材料価格の変動リスクを内包することとなり、価格下落による評価損の計上等当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥について

当社は製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう取り組んでいますが、製品の品質問題や異物の混入等顧客の要望に適合しない製品を出荷した場合、製品回収はもとより、損害賠償金の支払等多額の損失が発生する可能性があります。

地震等の自然災害について

当社は生産拠点を分散しておりますが、これらの生産拠点が、予測不可能な地震等の自然災害に襲われる可能性は否定できず、その際の損害は付保している保険の補償範囲を大きく超え、当社が受ける影響は甚大なものになる可能性があります。

また、当社の生産拠点以外の場所で自然災害が発生した場合でも、取引先被災による売上減少や災害に伴う電力不足、資材の調達不足による生産減少等によって、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社は多くの製造関連資産を有しており、販売動向が変化し、かつ新たにキャッシュ・フローを獲得しうる新製品開発が有効な結果をもたらさなかった場合、固定資産の収益性が低下し、相当額の減損損失が発生する可能性があります。その結果当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

債権回収について

当社は、取引先との取引開始にあたり、事前の与信調査を可能な範囲で行うとともに、債権保証会社の活用等の与信管理の強化に努めておりますが、取引先の信用力が急激に悪化する等の不測の事態により、債権回収の不調等による経済的損失が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

事業全体およびセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当事業年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に外需回復による輸出増加や生産の持ち直し等により、企業収益が好調に推移し、個人消費に力を欠くものの雇用・所得環境の改善が進むなど回復基調が続きました。

海外においても、米国経済は好調に推移し、欧州経済や新興国経済も回復基調で推移しましたが、米国の政策変更による世界経済への影響、中東や東アジアにおける地政学リスクの強まり、英国のEU離脱交渉の難航等、依然として景気の下振れリスクがあります。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力しました。

売上高は、前期堅調であった鉱山土木用工具の販売が、工事現場での工期の遅れにより減少しましたが、市況価格連動に伴う販売価格の上昇や合金及び電気・電子部品等の販売が堅調に推移した結果、前年比9.9%増の3,669百万円（前期 3,338百万円）となりました。

損益面は、市況価格上昇に伴う販売価格の上昇や原価低減活動に注力した結果、売上総利益は前年比21.6%の増益となりましたが、販売費及び一般管理費において、債権の回収懸念先に対する貸倒引当金繰入額122百万円により、営業利益45百万円（前期 49百万円）となり、経常利益は60百万円（前期 54百万円）、当期純利益は24百万円（前期 74百万円）となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

（電気・電子）

タングステン・モリブデン製品の売上高は、1,678百万円（前期 1,573百万円）と6.7%の増収となりました。

合金及び電気・電子部品の売上高は、ヒートシンクや合金の販売増により594百万円（前期 545百万円）と8.9%の増収となりました。

その他製品は、自動車部品販売において鉱石価格上昇に伴う販売価格の上昇や新規取引先への販売により、売上高は964百万円（前期 741百万円）と30.0%の増収となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は3,237百万円（前期 2,860百万円）と13.2%の増収となり、営業利益は、貸倒引当金繰入額122百万円の計上の影響がありましたが、75百万円（前期 32百万円）となりました。

（超硬合金）

超硬合金は、鉱山土木用工具の販売が工期の遅れにより、売上高は431百万円（前期 477百万円）と9.6%の減収となり、営業損失29百万円（前期 営業利益16百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
電気・電子	3,344,952	14.1
超硬合金	419,029	16.0
合計	3,763,982	9.8

- (注) 1 金額は平均販売価格によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 記載金額には消費税等は含まれておりません。
4 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績及び受注残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
電気・電子	3,366,195	14.0	170,384	1.6
超硬合金	415,859	14.1	9,956	31.2
合 計	3,782,055	10.0	180,341	1.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 記載金額には消費税等は含まれておりません。
3 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品 種	販売高(千円)	前期比(%)
電気・電子	タングステン製品	800,274	9.1
	モリブデン製品	878,628	4.6
	タングステン・モリブデン製品計	1,678,902	6.7
	合金及び電気・電子部品	594,094	8.9
	その他の製品	964,397	30.0
	電気・電子合計	3,237,394	13.2
超硬合金	超硬合金製品	431,792	9.6
合 計		3,669,186	9.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第67期		第68期	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本特殊陶業株式会社	633,621	19.0	745,073	20.3

- 3 記載金額には消費税等は含まれておりません。
4 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は2,752百万円(前事業年度末 2,647百万円)となり、104百万円増加しました。主たる要因は、原材料及び貯蔵品の増加132百万円、仕掛品の増加75百万円及び売掛金の減少124百万円によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は2,057百万円(前事業年度末 1,837百万円)となり、220百万円増加しました。主たる要因は、有形固定資産の増加23百万円、投資有価証券の増加178百万円、その他の増加133百万円、及び貸倒引当金の増加122百万円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は1,491百万円(前事業年度末 1,344百万円)となり、146百万円増加しました。主たる要因は、支払手形の増加20百万円、電子記録債務の増加48百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加60百万円及び未払法人税等の増加29百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は1,016百万円(前事業年度末 986百万円)となり29百万円増加しました。主たる要因は、繰延税金負債の増加53百万円及び長期借入金の減少40百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は2,302百万円(前事業年度末 2,154百万円)となり148百万円増加しました。主たる要因は、その他有価証券評価差額金の増加124百万円、及び当期純利益24百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ22百万円増加し、341百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は206百万円の増加（前事業年度は154百万円の増加）となりました。主な要因は、税引前当期純利益60百万円（資金の増加）、減価償却費121百万円（資金の増加）、貸倒引当金の増加額122百万円（資金の増加）、仕入債務の増加79百万円（資金の増加）及びたな卸資産の増加198百万円（資金の減少）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は150百万円の減少（前事業年度は110百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出125百万円、その他の支出33百万円及び受取利息及び配当金の受領額15百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は33百万円の減少（前事業年度は27百万円の減少）となりました。主な要因は、リース債務の返済20百万円及び利息の支払額12百万円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は事業の運営に必要な資金を内部資金及び借入金によって調達しております。

平成30年3月末日現在の借入金残高は、短期借入金が360百万円、長期借入金が810百万円（うち、1年内返済予定の長期借入金310百万円）であります。

当社は収益性向上を通じた営業活動によるキャッシュ・フローの改善を財務政策の最重要事項として位置づけております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中期的な会社の経営戦略としての重点戦略を実施し、売上高 平成29年3月期比135%以上、営業利益率3%以上、経常利益率2.5%以上、自己資本比率50%以上を平成32年3月期に達成することを目標（ビジョン）として掲げております。当事業年度においては、材料価格上昇分を適正価格での販売に努めたこと、ポートフォリオの見直し、新販路の開拓、コスト削減、先を見据えた技術構築への投資等に注力したことにより、債権の回収懸念先に対する貸倒引当金繰入額122百万円の計上を吸収することができました。結果、売上高 平成29年3月期比109.9%、営業利益率1.2%、経常利益率1.7%、自己資本比率47.9%となりましたが、最終年度の目標達成に向けて順調な推移との認識をしております。

次年度においては主要材料市況が一段の上昇傾向を強めており、不安要素ではありますが、今後とも重点戦略に基づく施策を確実に遂行し、企業価値向上と継続的な成長を確保する為、引き続き適正な利益を獲得すべく邁進して参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、電極材料、放熱材料、放射線遮蔽材料及び土木工具の開発を、高性能化及び環境対応をキーワードとして行いました。

研究開発費の総額は60百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

電気・電子

高性能電極の開発

- ・自動車プラグ用電極では、プラグメーカーの開発ロードマップに示された次世代貴金属電極の開発を継続しております。
- ・Cu-W系材料を用いた溶接用電極の開発を行っております。
- ・加工設備用高性能電極材料の開発を行っております。

放熱材料の開発

- ・LED、半導体デバイスなどに用いられる放熱材料及びその加工技術の開発を行い、量産及び試作を継続しております。また、今後必要とされる高性能放熱材料の開発を行っております。
- ・核融合科学研究所と共同研究を2件立ち上げ、現在も継続中です。

マグネシウム材料の開発

- ・熊本大学との共同研究で熊大マグネシウム合金を中心として細線加工技術の開発を継続しております。

放射線遮蔽材料の開発

- ・タングステン線を編んだ生地及びタングステン含有シートを用いた放射線遮蔽材料の開発を継続中です。

電気・電子の研究開発費の金額は、55百万円であります。

超硬合金

- ・広範な岩質に対応可能なAGF工法用ビットシステムについて削孔性能、耐久性向上の開発を行っております。
- ・高性能な鉱山土木工具、都市土木工具用の設計・開発を継続して行っております。
- ・多様なバージョンの対人地雷撤去用カッター、ハンマーの開発を継続しております。

超硬合金の研究開発費の金額は、5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(設備の新設)

当事業年度の設備投資については主に設備の更新と生産性改善を目的として実施いたしました。

投資金額は、有形固定資産139百万円、無形固定資産6百万円、合計146百万円であり、そのうちリース資産以外の固定資産の取得が143百万円、リース資産の取得が3百万円であります。

セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

電気・電子

当事業年度に取得した設備の主なものは、間仕切工事13百万円であります。

超硬合金

当事業年度に取得した設備のうち、重要なものはありません。

(設備の除却及び売却)

当事業年度における電気・電子、超硬合金の各セグメントに係る重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース 資産	合計	
門司工場 (北九州市門司区)	電気・電子	モリブデン 及びタン グステン 製造設 備	491,000 (17,150)	32,490	105,425	25,673	10,586	665,176	66 (81)
寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	電気・電子	タン グステン 及びタン グステン 合金製 造設備	14,401 (8,969)	87,595	49,954	5,262	11,427	168,641	37 (52)
寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	超硬合金	超硬合 金製 造設 備	3,532 (2,200)	6,984	5,486	1,244	2,417	19,666	8 (11)

(注) 従業員数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。この他、嘱託社員、派遣社員及びパートタイマー等臨時従業員数を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

設備の新設計画で重要なものはありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、設備の除却計画で重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

(注) 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を48,000,000株から4,800,000株に変更する旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,338,001	2,338,001	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,338,001	2,338,001		

(注) 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

なお、株式併合後の発行済株式総数は、21,042,011株減少し、2,338,001株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日 (注)	21,042	2,338		2,531,828		

(注) 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は21,042千株減少し、2,338千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	20	49	9		2,379	2,467	
所有株式数(単元)		3,761	1,031	9,535	84		8,805	23,216	16,401
所有株式数の割合(%)		16.20	4.44	41.07	0.36		37.93	100.00	

- (注) 1 自己株式18,909株は、「個人その他」に189単元、「単元未満株式の状況」に9株含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。
- 3 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付けで1単元の株式数は1,000株から100株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通一丁目1番39号	704	30.38
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	126	5.47
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	117	5.06
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	72	3.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	66	2.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	54	2.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	48	2.08
嶋 政人	和歌山県西牟婁郡白浜町	40	1.76
東邦金属協力会社持株会	大阪市中央区備後町二丁目4番9号	37	1.61
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	28	1.24
計		1,297	55.95

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,302,700	23,027	
単元未満株式	普通株式 16,401		
発行済株式総数	2,338,001		
総株主の議決権		23,027	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

3 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は21,042,011株減少し、2,338,001株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	18,900		18,900	0.81
計		18,900		18,900	0.81

(注) 当社は、平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会に株式併合について付議し、承認可決したことにより、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。併せて同日付で単元株式数の変更(1,000株から100株への変更)を実施しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,356	624
当期間における取得自己株式	10	14

(注) 1 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。当事業年度における取得自己株式1,356株の内訳は、株式併合前1,041株、株式併合後315株であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	167,350			
保有自己株式数	18,909		18,919	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は事業活動から得られた成果の配分を重要な経営課題としており、業績を反映した株主への利益還元を重視する一方、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を総合的に勘案し、配当の額を決定することを基本としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾であります。当期純利益を計上したものの、配当原資の確保には至らず、引き続き無配とさせていただきます。

全社を挙げて早期の復配を果たすべく努力を重ねて参ります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	202	199	360	176	214 (1,788)
最低(円)	64	96	82	88	113 (1,350)

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認決議されております。第68期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	1,788	1,639	1,580	1,685	1,599	1,469
最低(円)	1,566	1,411	1,392	1,408	1,350	1,372

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小 樋 誠 二	昭和33年6月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社品質保証部部长 平成20年4月 当社深川工場工場長 平成22年6月 当社品質保証部部长 平成23年4月 当社門司工場工場長 平成25年8月 当社品質保証部部长 平成25年10月 当社内部監査室室長兼品質保証部部长 平成26年4月 当社寝屋川工場工場長 平成28年4月 当社生産本部本部長兼技術開発部部长 平成28年6月 当社取締役生産本部長兼技術開発部部长 平成30年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	1,300
常務取締役		藤 原 一 信	昭和37年1月10日生	昭和60年11月 太陽鉱工(株)入社 平成14年7月 同社営業部大阪支店長 平成18年10月 同社京都工場工場長 平成21年12月 同社福井工場工場長 平成25年4月 当社嘱託 平成25年6月 当社取締役営業本部長兼東京支店長 平成27年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	900
常務取締役		法 福 英 志	昭和27年3月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社営業本部長兼大阪営業部部长 平成18年6月 当社寝屋川工場工場長 平成20年6月 当社取締役寝屋川工場長 平成22年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	2,810
取締役	総務部長	森 本 幾 雄	昭和30年2月19日生	昭和53年4月 (株)ニチリン入社 平成8年10月 同社経理部部长 平成25年6月 当社監査役 平成26年4月 (株)ニチリン経理部主幹 平成26年6月 当社取締役経理部部长 平成28年6月 当社取締役総務部長兼経理部部长 平成30年4月 当社取締役総務部長(現)	(注)3	600
取締役	門司工場長	岩 隈 和 夫	昭和35年7月4日生	昭和59年4月 当社入社 平成25年7月 当社門司工場工場長 平成28年6月 当社取締役門司工場長(現)	(注)3	1,061
取締役	超硬部長兼技術開発部長	渡 部 聡	昭和31年9月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社技術開発部部长 平成22年6月 当社寝屋川工場工場長 平成23年4月 当社営業部部长兼東京支店支店長 平成25年7月 当社技術開発部部长 平成28年4月 当社寝屋川工場工場長 平成28年10月 当社超硬部部长 平成29年6月 当社取締役超硬部部长 平成30年6月 当社取締役超硬部長兼技術開発部部长(現)	(注)3	2,249
取締役 相談役		三喜田 浩	昭和22年9月13日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年4月 当社大阪営業部部长 平成13年7月 当社東京支店長兼営業本部副本部長兼大阪営業部部长兼東京営業部部长 平成14年6月 当社取締役東京支店長兼営業本部長 平成18年6月 当社取締役営業本部長兼大阪営業部部长 平成19年4月 当社取締役営業本部長 平成20年6月 当社常務取締役営業部門兼技術開発部門兼品質保証部門担当 平成21年6月 当社常務取締役総務経理担当 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成30年6月 当社取締役相談役(現)	(注)3	4,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		鈴木一史	昭和51年2月11日生	平成10年4月 平成17年7月 平成20年4月 平成25年10月 平成26年6月 平成27年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年6月	日商岩井(株)(現 双日(株))入社 Sojitz(Malaysia)Sdn.Bhd.出向 Sojitz Taiwan Corporation 出向 太陽鋳工(株)入社 開発部部長 同社取締役開発部部長 同社常務取締役 当社取締役(現) 太陽鋳工(株)取締役副社長 同社代表取締役社長(現)	(注)3	
常勤監査役		山下泰之	昭和31年1月16日生	平成15年1月 平成25年10月 平成28年2月 平成28年6月	当社入社 当社総務部部長 当社嘱託 当社常勤監査役(現)	(注)4	1,192
監査役		飯島宗文	昭和20年7月20日生	平成5年3月 平成9年3月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月	共栄火災海上保険(相)東北第一支店長 同社営業推進部長 同社取締役関西圏総合開発部長 同社上席執行役員関西圏総合開発部長 同社上席執行役員 同社常務取締役 共栄火災海上保険(株)常務取締役 共栄火災しんらい生命保険(現 フ コクしんらい生命保険(株))監査役 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		深瀬真一	昭和31年2月28日生	平成17年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成30年4月	日本精化(株)経理部部長 同社執行役員管理本部副本部長兼経理 部長 同社取締役執行役員管理本部部長兼経理 部長 当社監査役(現) 日本精化(株)取締役執行役員管理本部 長(現)	(注)5	
計							14,712

- (注) 1 取締役 鈴木一史は、社外取締役であります。
2 監査役 飯島宗文及び深瀬真一は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
木村敏文	昭和27年12月9日生	昭和50年4月 平成13年7月 平成18年5月 平成18年5月 平成18年7月 平成19年6月 平成25年4月 平成25年8月 平成27年6月	太陽鋳工(株)入社 同社経理部部長 陽和興産(株)監査役(現) 太陽ビルディング(株)監査役(現) 太陽鋳工(株)営業部大阪支店支店長 同社取締役総務部長兼経理部長 同社取締役福井工場長 鈴木薄荷(株)監査役(現) 太陽鋳工(株)監査役(現)	(注)2	

- (注) 1 補欠監査役 木村敏文は、社外監査役の要件を満たしております。
2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コンプライアンスの徹底」、「内部統制システムの充実」、「リスク管理体制の強化」等を通じて、経営の健全性、適法性、透明性及び効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、事業活動を通じて継続的に株主価値を向上し、ステークホルダーの皆様の期待に応えるためコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題に位置づけております。

2) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(会社の機関)

会社の機関としては、意思決定・監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長、役付取締役、取締役を、監査機関として監査役会及び会計監査人を設置しています。

また、経営会議、コンプライアンス委員会や全社品質・環境管理委員会を設置し、さらに内部監査室がそれらの運営状況の監視を行っております。

このような体制により、当社は経営及び業務執行の健全性を確保できているものと考えております。

(取締役会)

取締役8名で構成し、うち社内取締役7名、社外取締役1名であります。

定款に定めている定数は、3名以上15名以内であります。

取締役会は、定期的に又は必要に応じ臨時に開催され、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。

(監査役会)

監査役3名で構成し、うち常勤監査役1名、社外監査役2名であります。

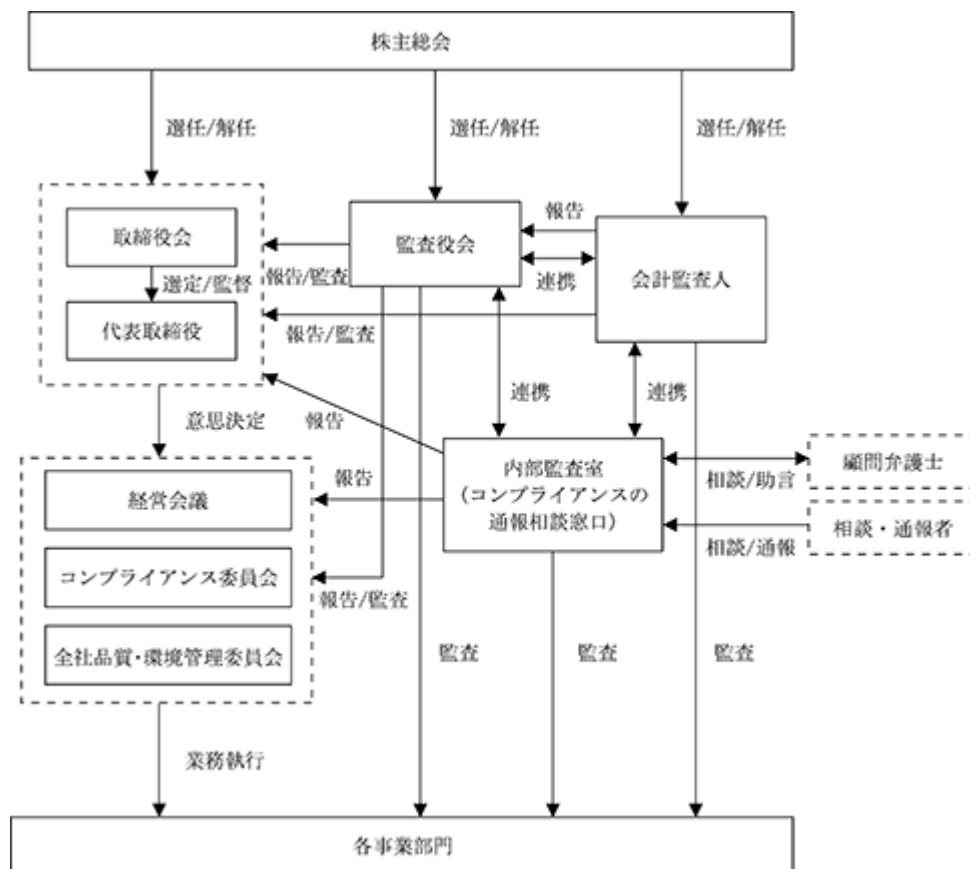
定款に定めている定数は、3名以上5名以内であります。

各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、監査役会で策定された監査計画に基づき業務執行状況、財産状況の調査を実施し、また会計監査人との連携を図り、業務執行の監視に務めております。

(経営会議)

取締役会の機能をより機動的かつ強化されたものとして経営の効率を向上させるため、部長以上のメンバーによる経営会議を毎月開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うほか、経営計画および経営方針に基づく具体的な実行プランを策定し発表を行っております。

3) 業務執行、監視及び内部統制の仕組みの模式図



4) リスク管理体制の整備の状況

製品の品質及び環境に係る顧客満足の追求がリスク管理の最重要事項と認識し、ISO9001およびISO14001の認証、品質・環境マネジメントマニュアルの策定、環境に配慮した品質保証活動の実施等、品質及び環境マネジメントシステムの構築を図り、継続的改善を実施しております。

従業員一人ひとりが、企業の社会的責任を自覚し、法令、社内規定、規則、規約、方針、社会規範を遵守し、正しく行動できるよう作成した「東邦金属行動指針」に従い、さらに教育訓練を行うとともに、「倫理規定」の運営体制の整備を継続して行っております。

企業活動に関する人・物・金等のあらゆる資源の安全を確保し、企業を取り巻く様々なリスクを予測し、未然に発生の防止を図るとともに、被害を最小限に抑制することを目的として「危機管理規定」を作成し、教育訓練を行っております。また、事業運営に重大な影響を与える経営危機が発生したときは、あらかじめ定める「危機管理規定」に従い、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し対応にあたることとしております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、代表取締役社長による直接の指示のもと内部監査室がその任に当たり、内部監査を実施しております。業務執行の妥当性、効率性、コンプライアンスの状況等を検証しております。

監査結果は代表取締役社長に文書により直接報告されております。また、被監査部門に対し、監査結果に基づいた改善指導を行い、実効性の確保に努めております。

また、内部監査の結果のうち重要なものは、取締役会に報告され、業務の適切な運営を確保しております。

監査役監査につきましては、監査役会において、監査基準、監査方針、監査方法等を決定し、各監査役は取締役会等の重要な会議に出席するほか、職務の執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務の執行を適切に監査しております。また、内部監査の結果について内部監査担当部署より報告を受けるとともに、会計監査人から随時、監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

1) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係及び取引関係

社外取締役 鈴木一史氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役を兼務しております。同社は当社の発行済株式の30.38%を保有する株主であります。当社は同社よりモリブデン原材料の購入等の取引を行っております。

社外監査役 飯島宗文氏と当社との間に、人的関係、資本的關係及び取引関係はありません。

社外監査役 深瀬真一氏は、日本精化株式会社の取締役を兼務しております。同社は当社の発行済株式の1.14%を保有する株主であります。同社と当社の間には営業取引の関係はありません。

2) 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役1名は、当社に関する業界に精通し、幅広い見識に基づき、経営者から独立した立場で企業経営、議案の審議等につき必要な発言を適宜行い、企業統治の実効性確保及び企業価値向上に役割を果たしております。

社外監査役2名は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営者から独立した立場で企業経営、議案の審議等につき必要な発言を適宜行い、独立性の確保の観点から企業統治の透明性向上に役割を果たしております。また、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、当社は東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性を判断しております。

3) 社外取締役及び社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査の結果は代表取締役社長に報告し、対応策が検討され、また重要なものは社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会に報告され、業務の改善と適切な運営を確保しております。

社外監査役を含む監査役と内部監査室とは、緊密に連絡・連携をとっており、内部監査室を通じて、内部統制の状況・評価結果を相互に報告し合うとともに、会計監査人も含めて助言、勧告、意見交換等を行っております。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労引当 金繰入額	
取締役(社外取締役を除く)	77,439	63,589	13,850	7
監査役(社外監査役を除く)	9,262	7,762	1,500	1
社外役員	9,337	8,437	900	3

(注) 支給額には使用人兼務取締役の使用人給与31,383千円は含まれておりません。

2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる 役員の員数 (名)	内容
31,383	4	使用人給与相当額であります。

4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

取締役の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の増大に資する体系とすることを取締役の報酬等の額の決定に関する方針としております。

定時株主総会(昭和60年6月28日)において決議された報酬等の額(取締役の報酬限度額を月額7,000千円以内(但し、使用人給与は含まない)、監査役の報酬限度額を月額2,000千円以内)を上限とし、経営の成果に応じて弾力的に設定しております。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	10銘柄
貸借対照表計上額の合計額(千円)	691,378

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ニチリン	72,600	156,162	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。
日本精化株式会社	158,000	149,784	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	130,900	91,590	当社の主要借入先であり、取引関係の維持、強化のため保有しております。
双日株式会社	133,300	37,190	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	6,800	27,506	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。
オカダアイオン株式会社	20,000	22,060	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。
株式会社伊予銀行	20,000	14,980	当社の主要借入先であり、取引関係の維持、強化のため保有しております。
新日本無線株式会社	20,915	9,537	取引関係の維持、強化のため保有しております。
第一生命ホールディングス株式会社	300	598	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。

(注) オカダアイオン株式会社、株式会社伊予銀行、新日本無線株式会社、第一生命ホールディングス株式会社につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の1/100以下ではありますが記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ニチリン	94,380	266,245	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。
日本精化株式会社	158,000	194,340	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	130,900	91,237	当社の主要借入先であり、取引関係の維持、強化のため保有しております。
双日株式会社	133,300	45,455	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	6,800	30,314	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。
オカダアイオン株式会社	20,000	27,780	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。
新日本無線株式会社	21,399	16,734	取引関係の維持、強化のため保有しております。
株式会社伊予銀行	20,000	16,020	当社の主要借入先であり、取引関係の維持、強化のため保有しております。
第一生命ホールディングス株式会社	300	582	取引関係の強化のため、及び相互に安定株主として保有しております。

(注) 1 新日本無線株式会社、株式会社伊予銀行、第一生命ホールディングス株式会社につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の1/100以下ではありますが記載しております。

(注) 2 株式会社ニチリンにつきましては、平成30年1月1日付けをもって普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割しております。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式以外の株式	11,685	11,314	285		6,075

会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査の実施とともに会計制度の変更等にも速やかに対応する環境を整えております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名と所属する監査法人名

業務執行社員の氏名			監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	業務執行社員	石田 博信	新日本有限責任監査法人	6年
指定有限責任社員	業務執行社員	上田 美穂	新日本有限責任監査法人	5年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 3名

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,600		14,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上、定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第67期 (平成29年 3月31日)	第68期 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,521	341,812
受取手形	248,821	2, 4 241,055
電子記録債権	140,872	2 159,565
売掛金	4 798,369	4 673,947
商品及び製品	92,461	83,220
仕掛品	676,780	752,355
原材料及び貯蔵品	347,078	479,684
前払費用	22,142	28,320
その他	12,753	3,298
貸倒引当金	11,342	10,874
流動資産合計	2,647,459	2,752,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,313,449	1,332,603
減価償却累計額	1,183,590	1,188,714
建物（純額）	1 129,859	1 143,889
構築物	171,934	171,934
減価償却累計額	161,588	162,525
構築物（純額）	1 10,346	1 9,409
機械及び装置	4,410,496	4,430,625
減価償却累計額	4,266,555	4,268,332
機械及び装置（純額）	1 143,940	1 162,292
車両運搬具	7,815	9,148
減価償却累計額	7,815	6,334
車両運搬具（純額）	0	2,813
工具、器具及び備品	681,689	698,778
減価償却累計額	647,307	661,750
工具、器具及び備品（純額）	34,381	37,028
土地	1 782,785	1 782,785
リース資産	201,425	139,380
減価償却累計額	141,395	99,071
リース資産（純額）	60,029	40,309
建設仮勘定	-	6,060
有形固定資産合計	1,161,343	1,184,588
無形固定資産		
ソフトウェア	15,563	17,646
リース資産	3,261	1,784
電話加入権	4,084	4,084
無形固定資産合計	22,909	23,514
投資その他の資産		
投資有価証券	1 523,764	1 702,693
関係会社株式	16,435	16,435
従業員に対する長期貸付金	2,407	887
長期前払費用	1,274	9,599
その他	115,530	248,820
貸倒引当金	6,451	129,020
投資その他の資産合計	652,959	849,415
固定資産合計	1,837,212	2,057,519
資産合計	4,484,672	4,809,906

(単位：千円)

	第67期 (平成29年3月31日)	第68期 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,044	2 31,096
買掛金	4 172,357	4 187,662
電子記録債務	4 265,934	4 314,513
短期借入金	3 380,000	3 360,000
1年内返済予定の長期借入金	1 250,052	1 310,092
リース債務	18,959	14,269
未払金	97,714	91,932
未払法人税等	17,792	47,537
未払費用	27,482	22,857
前受金	1,860	2,957
預り金	6,423	10,858
賞与引当金	54,467	59,632
環境対策引当金	9,065	-
資産除去債務	825	-
営業外電子記録債務	30,278	37,754
流動負債合計	1,344,255	1,491,166
固定負債		
長期借入金	1 540,637	1 500,545
リース債務	37,302	26,122
繰延税金負債	87,194	140,941
退職給付引当金	243,305	248,311
役員退職慰労引当金	68,115	84,365
環境対策引当金	1,802	1,802
資産除去債務	7,908	9,672
その他	-	4,500
固定負債合計	986,264	1,016,260
負債合計	2,330,520	2,507,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金		
その他資本剰余金	237,794	237,794
資本剰余金合計	237,794	237,794
利益剰余金		
繰越利益剰余金	864,821	840,691
利益剰余金合計	864,821	840,691
自己株式	26,714	27,337
株主資本合計	1,878,087	1,901,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	276,064	400,886
評価・換算差額等合計	276,064	400,886
純資産合計	2,154,151	2,302,479
負債純資産合計	4,484,672	4,809,906

【損益計算書】

(単位：千円)

	第67期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第68期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	3,338,351	3,669,186
売上原価		
製品期首たな卸高	122,682	92,461
当期製品製造原価	2,778,398	2,966,188
当期商品仕入高	2,887	13,369
他勘定受入高	1 6,176	1 32,784
合計	2,910,145	3,104,803
他勘定振替高	2 38,846	2 32,836
製品期末たな卸高	92,461	83,220
売上原価合計	3 2,778,837	3 2,988,747
売上総利益	559,514	680,439
販売費及び一般管理費		
役員報酬	73,455	79,789
従業員給料及び手当	177,271	170,753
賞与引当金繰入額	12,015	12,631
役員退職慰労引当金繰入額	14,050	16,250
貸倒引当金繰入額	1,373	122,556
退職給付費用	13,613	8,134
減価償却費	20,566	19,917
その他	197,653	204,664
販売費及び一般管理費合計	4 509,997	4 634,697
営業利益	49,516	45,742
営業外収益		
受取利息及び配当金	5 13,909	5 15,756
為替差益	4,422	6,459
受取保険金	334	4,037
補助金収入	3,000	-
その他	1,890	2,243
営業外収益合計	23,556	28,495
営業外費用		
支払利息	13,769	12,571
その他	5,007	697
営業外費用合計	18,776	13,268
経常利益	54,296	60,969
特別利益		
退職給付制度終了益	25,959	-
特別利益合計	25,959	-
特別損失		
減損損失	-	6 814
特別損失合計	-	814
税引前当期純利益	80,256	60,155
法人税、住民税及び事業税	7,207	36,025
法人税等調整額	1,142	-
法人税等合計	6,064	36,025
当期純利益	74,191	24,129

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第67期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		第68期 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,323,456	46.5	1,538,152	49.9
労務費		862,872	30.3	874,739	28.4
(内賞与引当金繰入額)		(42,452)	(1.5)	(47,001)	(1.5)
(内退職給付費用)		(47,530)	(1.7)	(34,698)	(1.1)
経費		657,825	23.1	668,101	21.7
(内減価償却費)		(95,312)	(3.4)	(102,073)	(3.3)
(内外注加工費)		(288,333)	(10.1)	(262,323)	(8.5)
当期総製造費用		2,844,154	100.0	3,080,993	100.0
期首仕掛品たな卸高		621,552		676,780	
合計		3,465,707		3,757,773	
仕掛品他勘定振替高	2	10,528		39,229	
期末仕掛品たな卸高		676,780		752,355	
当期製品製造原価		2,778,398		2,966,188	

(注) 1 原価計算の方法

当社の原価計算は、大蔵省企業会計審議会中間報告(昭和37年11月8日)「原価計算基準」に準拠し、一部当社の特異性を採り入れた工程別部門別総合原価計算法によっております。

また、個別予定原価により製品の受入を行い期末に実際原価との差額を原価差額として調整し、製品売上原価、製品原価、仕掛品原価に配賦する方法によっております。

原価差額配賦内訳は下記のとおりであります。

項目	第67期			第68期		
	売上原価	製品	仕掛品	売上原価	製品	仕掛品
調整額(千円)	78,419	1,824	39,387	91,460	614	38,611

2 内訳は、次のとおりであります。

項目	第67期	第68期
仕掛品廃棄損及び評価損 (千円)	7,839	35,580
その他(千円)	2,689	3,648
計	10,528	39,229

【株主資本等変動計算書】

第67期(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,531,828	237,794	237,794	939,013	939,013
当期変動額					
当期純利益				74,191	74,191
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計				74,191	74,191
当期末残高	2,531,828	237,794	237,794	864,821	864,821

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	26,546	1,804,063	181,570	181,570	1,985,633
当期変動額					
当期純利益		74,191			74,191
自己株式の取得	167	167			167
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			94,493	94,493	94,493
当期変動額合計	167	74,024	94,493	94,493	168,517
当期末残高	26,714	1,878,087	276,064	276,064	2,154,151

第68期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,531,828	237,794	237,794	864,821	864,821
当期変動額					
当期純利益				24,129	24,129
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計				24,129	24,129
当期末残高	2,531,828	237,794	237,794	840,691	840,691

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	26,714	1,878,087	276,064	276,064	2,154,151
当期変動額					
当期純利益		24,129			24,129
自己株式の取得	624	624			624
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			124,821	124,821	124,821
当期変動額合計	623	23,506	124,821	124,821	148,327
当期末残高	27,337	1,901,593	400,886	400,886	2,302,479

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第67期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	第68期 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	80,256	60,155
減価償却費	115,879	121,990
減損損失	-	814
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,174	122,100
賞与引当金の増減額(は減少)	7,621	5,165
退職給付引当金の増減額(は減少)	51,940	5,006
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,950	16,250
環境対策引当金の増減額(は減少)	4,834	9,065
受取利息及び受取配当金	13,909	15,756
固定資産売却損益(は益)	-	581
支払利息	13,769	12,571
固定資産除却損	62	237
売上債権の増減額(は増加)	61,540	9,495
たな卸資産の増減額(は増加)	65,332	198,940
仕入債務の増減額(は減少)	84,775	79,537
その他	53,971	24,523
小計	161,555	214,514
法人税等の支払額	9,170	9,770
法人税等の還付額	2,346	2,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,731	206,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	118,107	125,498
有形固定資産の売却による収入	-	581
無形固定資産の取得による支出	4,330	7,554
投資有価証券の取得による支出	360	359
利息及び配当金の受取額	13,909	15,756
その他	1,760	33,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,649	150,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	20,000
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	227,552	280,052
リース債務の返済による支出	36,034	20,364
利息の支払額	13,668	12,791
自己株式の取得による支出	167	624
自己株式の処分による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,423	33,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	316	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,341	22,290
現金及び現金同等物の期首残高	303,180	319,521
現金及び現金同等物の期末残高	1 319,521	1 341,812

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び製品、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 デリバティブ

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、電気・電子部品生産設備の一部については当社所定の耐用年数(3年)によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 3年～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、支給見込がないため計上しておりません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

6 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。但し、ヘッジ有効性がない取引については評価差額を損益として処理しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３カ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取り扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,224千円は、「受取保険金」334千円、「その他」1,890千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

工場財団

	第67期 (平成29年3月31日)	第68期 (平成30年3月31日)
科目		
提供している担保		
建物	21,623千円	19,412千円
構築物	8,487千円	7,813千円
機械及び装置	5,255千円	5,171千円
土地	510,445千円	510,445千円
計	545,812千円	542,844千円
借入債務等		
1年内返済予定の長期借入金	203,025千円	256,800千円
長期借入金	440,684千円	424,312千円
計	643,709千円	681,112千円

その他

	第67期 (平成29年3月31日)	第68期 (平成30年3月31日)
科目		
提供している担保		
建物	5,265千円	4,728千円
構築物	22千円	17千円
土地	272,339千円	272,339千円
投資有価証券	283,860千円	331,911千円
計	561,487千円	608,997千円
借入債務等		
1年内返済予定の長期借入金	47,027千円	53,292千円
長期借入金	99,953千円	76,233千円
計	146,980千円	129,525千円

2 期末日満期手形及び電子記録債権の処理

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末日残高から除かれております。

	第67期 (平成29年3月31日)	第68期 (平成30年3月31日)
受取手形	千円	13,274千円
電子記録債権	千円	12,632千円
支払手形	千円	4,001千円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末日の借入実行残高は次のとおりであります。

	第67期 (平成29年3月31日)	第68期 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	1,250,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	380,000千円	360,000千円
差引額	870,000千円	890,000千円

4 関係会社に対する資産および負債

	第67期 (平成29年3月31日)	第68期 (平成30年3月31日)
売掛金	216千円	2,585千円
受取手形	千円	5,364千円
買掛金	9,608千円	13,441千円
電子記録債務	34,453千円	41,977千円

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第68期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
仕掛品廃棄損及び評価損等	6,176千円	32,784千円

上記の評価損等のうち、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額が第67期は17,935千円、第68期は21,478千円含まれております。

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第68期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
原材料及び貯蔵品への振替	37,578千円	31,830千円
販売費及び一般管理費への振替	1,268千円	1,005千円

3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第68期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	19,084千円	21,785千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は次のとおりであります。

	第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第68期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	59,553千円	60,108千円

5 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第68期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取利息及び配当金	2,358千円	2,948千円

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

第67期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

第68期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業資産	機械及び装置	寝屋川工場(大阪府寝屋川市)	814千円

当社は、減損損失の算定に当たって、工場については継続して収支を把握している管理会計上の区分である事業部門をグルーピング単位としております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

処分予定の資産について、除却の意思決定が行われたため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第67期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,380,012			23,380,012

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	183,409	1,494		184,903

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加1,494株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第68期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,380,012		21,042,011	2,338,001

(注)平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は、21,042,011株減少し、2,338,001株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	184,903	1,356	167,350	18,909

(変動事由の概要)

平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、自己株式数は167,350株減少しております。増加1,041株は株式併合前に行った単元未満株式の買取りによるものであり、315株は株式併合後に行った単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	第67期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第68期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	319,521千円	341,812千円
現金及び現金同等物	319,521千円	341,812千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1)所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

- (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、各事業所におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)、及び生産設備(機械及び装置)であります。

- ・無形固定資産

主として、人事給与システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

	第67期 (平成29年3月31日)	第68期 (平成30年3月31日)
1年以内	12,198千円	7,878千円
1年超	1,620千円	-千円
合計	13,818千円	7,878千円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、主にモリブデン、タングステンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。一時的な余資については短期的な預金等に限定して運用し、短期的な運転資金については銀行借入によって調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替相場の状況により、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して必要に応じ、為替予約取引等を行っております。投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替相場の状況により、外貨建ての営業債権をネットしたポジションに対して必要に応じ、為替予約取引等を行っております。

長期借入金は、主に設備投資に要する資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、営業部が与信管理手続きに沿って取引先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替相場の状況により、外貨建ての両者をネットしたポジションに対して必要に応じ、為替予約取引等を行っております。

借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は内規により、実需の範囲で行うこととしております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照下さい。)

第67期（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	319,521	319,521	
(2) 受取手形	248,821	248,821	
(3) 電子記録債権	140,872	140,872	
(4) 売掛金	798,369	798,369	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	521,095	521,095	
資産計	2,028,680	2,028,680	
(1) 支払手形	11,044	11,044	
(2) 買掛金	172,357	172,357	
(3) 電子記録債務	265,934	265,934	
(4) 短期借入金	380,000	380,000	
(5) 長期借入金	790,689	790,751	62
負債計	1,620,025	1,620,088	62
デリバティブ取引			

第68期（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	341,812	341,812	
(2) 受取手形	241,055	241,055	
(3) 電子記録債権	159,565	159,565	
(4) 売掛金	673,947	673,947	
(5) 投資有価証券 其他有価証券	700,024	700,024	
資産計	2,116,406	2,116,406	
(1) 支払手形	31,096	31,096	
(2) 買掛金	187,662	187,662	
(3) 電子記録債務	314,513	314,513	
(4) 短期借入金	360,000	360,000	
(5) 長期借入金	810,637	808,864	1,772
負債計	1,703,909	1,702,137	1,772
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する各注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)電子記録債務、(4)短期借入金

これらは短期間で決済または借り換えされるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金については、その性質及び時価の算定方法が長期借入金と同様であるため、長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位 千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	2,668	2,668

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第67期(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	319,521
受取手形	248,821
電子記録債権	140,872
売掛金	798,369
合計	1,507,585

第68期(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	341,812
受取手形	241,055
電子記録債権	159,565
売掛金	673,947
合計	1,416,382

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第67期(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内 (千円)	2年超3年以 内 (千円)	3年超4年以 内 (千円)	4年超5年以 内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000					
長期借入金	250,052	250,092	180,545	85,000	25,000	
合計	630,052	250,092	180,545	85,000	25,000	

第68期(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内 (千円)	2年超3年以 内 (千円)	3年超4年以 内 (千円)	4年超5年以 内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	360,000					
長期借入金	310,092	240,545	145,000	85,000	30,000	
合計	670,092	240,545	145,000	85,000	30,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

第67期(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表日にお ける貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	521,095	157,837	363,258
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	521,095	157,837	363,258
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	521,095	157,837	363,258

(注) 非上場株式(関係会社株式16,435千円、投資有価証券2,668千円)については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第68期（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	700,024	158,196	541,827
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	700,024	158,196	541,827
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	700,024	158,196	541,827

(注) 非上場株式(関係会社株式16,435千円、投資有価証券2,668千円)については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第67期（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第68期（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

第67期（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	60,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

第68期（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	60,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

確定拠出年金制度は、平成28年6月1日に確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）より移行しております。

また、当社が加入していた日本工作機械関連工業厚生年金基金は総合設立型の厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しておりました。

なお、当基金は、平成28年11月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第67期		第68期	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	850,428		243,818	
勤務費用	20,904		13,961	
利息費用	496		560	
数理計算上の差異の発生額	12,155		11,301	
退職給付の支払額	14,909		7,696	
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	600,945		-	
退職給付債務の期末残高	243,818		261,946	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第67期		第68期	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
年金資産の期首残高	428,727		-	
期待運用収益	1,429		-	
数理計算上の差異の発生額	-		-	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	124		-	
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	430,032		-	
年金資産の期末残高	-		-	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第67期		第68期	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	-		-	
年金資産	-		-	
非積立型制度の退職給付債務	243,818		261,946	
未積立退職給付債務	243,818		261,946	
未認識数理計算上の差異	512		13,634	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243,305		248,311	
退職給付引当金	243,305		248,311	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243,305		248,311	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第67期		第68期	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
勤務費用	20,904		13,961	
利息費用	496		560	
期待運用収益	1,429		-	
数理計算上の差異の費用処理額	4,350		1,819	
確定給付制度に係る退職給付費用	24,322		12,702	
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	25,959		-	

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第67期		第68期	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
割引率	0.23%		0.16%	
予想昇給率	3.83%		3.83%	

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第67期23,627千円、第68期30,130千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、第67期11,401千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第67期	第68期
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
税務上の欠損金	1,187,253千円	952,138千円
退職給付引当金	74,402 "	75,932 "
減損損失	57,784 "	51,828 "
貸倒引当金	5,468 "	42,779 "
役員退職慰労引当金	20,829 "	25,798 "
たな卸資産評価損	13,706 "	20,656 "
賞与引当金	16,782 "	18,235 "
その他	26,337 "	21,306 "
繰延税金資産小計	1,402,566千円	1,208,676千円
評価性引当額	1,401,576千円	1,207,443千円
繰延税金資産合計	989千円	1,233千円
その他有価証券評価差額金	87,194千円	140,941千円
その他	989 "	1,233 "
繰延税金負債合計	88,184千円	142,175千円
繰延税金負債の純額	87,194千円	140,941千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第67期 (平成29年3月31日)	第68期 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	1.6%
住民税均等割等	8.9%	12.0%
評価性引当額	33.0%	15.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6%	59.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、製品の区分別のセグメントから構成されており、「電気・電子」及び「超硬合金」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電気・電子」は、タングステン・モリブデン製品、タングステン合金、自動車用電極等その他の製品の製造及び販売を行っております。「超硬合金」は、鉱山都市土木用工具、超硬合金製品等の製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の振替高は製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

第67期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,860,906	477,445	3,338,351	-	3,338,351
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	373	373	373	-
計	2,860,906	477,819	3,338,725	373	3,338,351
セグメント利益	32,916	16,600	49,516	-	49,516
セグメント資産	3,085,673	421,499	3,507,173	977,498	4,484,672
その他の項目					
減価償却費	95,553	20,325	115,879	-	115,879
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	129,319	11,087	140,406	-	140,406

(注) セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分されていない本社管理資産であります。

第68期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,237,394	431,792	3,669,186	-	3,669,186
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	795	795	795	-
計	3,237,394	432,587	3,669,982	795	3,669,186
セグメント利益又は損失()	75,356	29,613	45,742	-	45,742
セグメント資産	3,201,372	425,275	3,626,647	1,183,258	4,809,906
その他の項目					
減価償却費	98,791	23,199	121,990	-	121,990
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	141,110	5,783	146,894	-	146,894

(注) セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分されていない本社管理資産であります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

第67期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

第68期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

第67期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

日本	アジア	その他	合計
2,987,237	327,355	23,758	3,338,351

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

第68期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

日本	アジア	その他	合計
3,183,569	334,663	150,953	3,669,186

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2)有形固定資産

第67期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

第68期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

第67期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本特殊陶業株式会社	633,621	電気・電子

第68期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本特殊陶業株式会社	745,073	電気・電子

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第67期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第68期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	電気・電子	超硬合金	計		
減損損失	814	-	814	-	814

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第67期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第68期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第67期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第68期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第67期	第68期
1株当たり純資産額	928.71円	992.84円
1株当たり当期純利益金額	31.99円	10.40円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
2 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第67期	第68期
純資産の部の合計額(千円)	2,154,151	2,302,479
普通株式に係る純資産額(千円)	2,154,151	2,302,479
普通株式の発行済株式数(株)	2,338,001	2,338,001
普通株式の自己株式数(株)	18,490	18,909
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,319,511	2,319,092

(2) 1株当たり当期純利益金額

	第67期	第68期
当期純利益金額(千円)	74,191	24,129
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	74,191	24,129
普通株式の期中平均株式数(株)	2,319,574	2,319,304

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,313,449	26,849	7,695	1,332,603	1,188,714	12,813	143,889
構築物	171,934			171,934	162,525	936	9,409
機械及び装置	4,410,496	77,525	57,395 (814)	4,430,625	4,268,332	58,212	162,292
車両運搬具	7,815	3,795	2,463	9,148	6,334	982	2,813
工具、器具及び 備品	681,689	22,461	5,371	698,778	661,750	19,728	37,028
土地	782,785			782,785			782,785
リース資産	201,425	3,207	65,251	139,380	99,071	22,927	40,309
建設仮勘定	-	135,031	128,971	6,060			6,060
有形固定資産計	7,569,596	268,870	267,148 (814)	7,571,318	6,386,729	115,601	1,184,588
無形固定資産							
ソフトウェア	37,000	6,994		43,995	26,349	4,912	17,646
リース資産	17,666			17,666	15,882	1,477	1,784
電話加入権	4,084			4,084			4,084
無形固定資産計	58,751	6,994		65,746	42,231	6,389	23,514
長期前払費用	1,274	21,524	13,199	9,599			9,599

(注) 1 当期減少額欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注) 2 固定資産(建設仮勘定除く)の当期増加額の事業所別内訳は次のとおりであります。

資産の種類	事業所	内容	金額(千円)
有形固定資産(リース 資産を除く)	門司工場	モリブデン及びタングステン加工設備	90,360
	寝屋川工場	タングステン及びタングステン合金加工設備	38,610
	東京支店	その他	1,660
	小計		130,631
リース資産	本社	会計システム(ハードー式)	3,207
	小計		3,207
無形固定資産	本社	財務会計システム	6,194
	寝屋川工場	タイムカードシステム	800
	小計		6,994

2 固定資産の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所	内容	金額(千円)
建物	門司工場	間仕切工事	13,421
機械及び装置	寝屋川工場	両面ラップ機	5,226
建物	東京支店	その他	1,660
リース資産	本社	会計システム(ハードー式)	3,207
ソフトウェア	本社	財務会計システム	6,194
ソフトウェア	寝屋川工場	タイムカードシステム	800

3 固定資産の当期減少額の内訳は次のとおりであります。

内容	金額(千円)
建設仮勘定から各勘定科目への振替額	128,971
除却	71,587
売却	523
リース契約満了	65,251
減損損失	814

(注) 固定資産の除却には重要なものはありません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	360,000	0.73	
1年以内に返済予定の長期借入金	250,052	310,092	1.25	
1年以内に返済予定のリース債務	18,959	14,269		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	540,637	500,545	1.09	平成31年4月～ 平成34年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,302	26,122		平成31年4月～ 平成34年3月
合計	1,226,950	1,211,029		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,545	145,000	85,000	30,000
リース債務	12,390	9,424	4,307	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,793	122,989	375	512	139,894
賞与引当金	54,467	59,632	54,467		59,632
役員退職慰労引当金	68,115	16,250			84,365
環境対策引当金	10,867		9,065		1,802

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額488千円、個別債権の引当額の回収による取崩額24千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	2,200
預金	
当座預金	321,911
普通預金	17,628
別段預金	71
預金計	339,611
合計	341,812

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社トーキンオール	60,530
河北ライティングソリューションズ株式会社	33,589
金子コード株式会社	23,094
株式会社日本リード	14,592
江東電気株式会社	12,570
その他	96,679
合計	241,055

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	67,345
平成30年5月満期	54,830
平成30年6月満期	52,288
平成30年7月満期	42,239
平成30年8月満期	23,297
平成30年9月満期	1,053
合計	241,055

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本特殊陶業株式会社	141,107
Federal-Mogul Ignition GmbH	50,908
NGKエレクトロデバイス株式会社	27,899
株式会社小糸製作所	25,898
新日本無線株式会社	24,662
その他	403,471
合計	673,947

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	(A)	798,369
当期発生高(千円)	(B)	4,051,150
当期回収高(千円)	(C)	4,175,572
当期末残高(千円)	(D)	673,947
回収率 (%)	$= \frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	86.1
滞留期間 (日)	$= \frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$	66.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

区分	金額(千円)
電気・電子	23,029
超硬合金	60,190
合計	83,220

(e) 仕掛品

区分	金額(千円)
電気・電子	688,512
超硬合金	63,843
合計	752,355

(f) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
電気・電子	385,064
超硬合金	94,620
合計	479,684

固定資産
投資有価証券

銘柄	金額(千円)
株式会社ニチリン	266,245
日本精化株式会社	194,340
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	91,237
双日株式会社	45,455
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	30,314
オカダアイオン株式会社	27,780
新日本無線株式会社	16,734
株式会社伊予銀行	16,020
古河機械金属株式会社	11,314
その他	3,251
計	702,693

流動負債
(a) 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高島産業株式会社	12,078
ウメトク株式会社	5,076
東西化学産業株式会社	3,375
株式会社ノリタケT C F	1,714
富士ホーニング工業株式会社	1,680
その他	7,171
合計	31,096

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	4,270
平成30年5月満期	11,196
平成30年6月満期	9,230
平成30年7月満期	6,399
合計	31,096

(b) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社徳力本店	51,296
井澤金属株式会社	14,917
太陽鋳工株式会社	13,441
北大貿易株式会社	9,638
九州電力株式会社	9,467
その他	88,900
合計	187,662

(c) 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アドバンストマテリアルジャパン株式会社	51,393
太陽鋳工株式会社	41,977
株式会社光洋マテックス	38,621
伊藤忠工業ガス株式会社	22,358
株式会社信光ステンレス	12,188
その他	147,974
合計	314,513

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	68,324
平成30年5月満期	127,118
平成30年6月満期	13,910
平成30年7月満期	103,421
平成30年8月満期	1,738
合計	314,513

(d) 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	160,000
株式会社伊予銀行	150,000
株式会社みずほ銀行	50,000
合計	360,000

固定負債

(a) 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	315,000
株式会社伊予銀行	228,180
株式会社商工組合中央金庫	227,457
日本生命保険相互会社	40,000
合計	810,637

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(b) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	261,946
未認識数理計算上の差異	13,634
合計	248,311

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	900,154	1,856,011	2,792,527	3,669,186
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	106,823	19,149	45,562	60,155
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	116,919	34,853	23,145	24,129
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	50.41	15.03	9.98	10.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	50.41	35.38	25.01	0.42

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、当事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに記載しております。 (URLは、 http://www.tohokinzoku.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注)2 平成29年6月27日開催の第67回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第67期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月27日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第67期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月27日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	(第68期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 近畿財務局長に提出。
	(第68期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 近畿財務局長に提出。
	(第68期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月30日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号(提出会社の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える 事象)の規定に基づく臨時報告書		平成29年8月9日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

東邦金属株式会社
取締役会 御中

平成30年 6月26日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦金属株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東邦金属株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。